

平成30年(2018年)6月13日

議 会 運 営 委 員 会 議 題

- 1 平成30年第2回定例会について
 - (1) 提出予定案件メモ
 - (2) 日程

- 2 新たに受理した陳情について

- 3 本会議参与及び委員会参与の変更等について

- 4 地方都市行政視察について

- 5 その他

資料 1

平成30年(2018年)6月13日

平成30年第2回中野区議会定例会提出予定案件メモ

◆ 予算

46 平成30年度中野区一般会計補正予算 ※先議

◆ 一般議案(17件)

47 中野区職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

48 中野区行政財産使用料条例の一部を改正する条例

49 旧中野神明小学校校舎等解体工事請負契約に係る契約金額の変更について

50 第十中学校校舎等解体工事請負契約に係る契約金額の変更について

51 旧大和小学校校舎等解体工事請負契約に係る契約金額の変更について

52 鷺宮体育館アリーナ天井改修工事等請負契約

53 江原小学校体育館非構造部材耐震対策等改修工事請負契約

54 中野上高田運動施設野球場改修工事請負契約

55 グループウェアシステムパッケージソフトの買入れについて

56 中野区特別区税条例等の一部を改正する条例

57 中野区自殺対策審議会条例

58 中野区立体育館条例の一部を改正する条例

59 中野区スポーツ・コミュニティプラザ条例の一部を改正する条例

60 中野区立商工会館条例を廃止する条例

61 中野区産業振興センター条例の一部を改正する条例

62 中野区保育所条例の一部を改正する条例

63 中野区立学校設置条例の一部を改正する条例

◆ 報告案件等

1 平成29年度中野区一般会計繰越明許費に係る報告

2 平成29年度中野区区政情報の公開に関する条例の運営状況の報告

3 平成29年度中野区個人情報保護に関する条例の運営状況の報告

4 平成29年度中野区職員倫理条例の運営状況の報告

5 法人の経営状況を説明する書類の提出(2団体)

(1) 中野区土地開発公社

(2) 野方駅整備株式会社

6 議会の委任に基づく専決処分について

- (1) 交通安全啓発用立看板による衣類の破損事故に係る和解及び損害賠償額の決定
- (2) 交通事故に係る和解及び損害賠償額の決定（2件）
- (3) 南台いちょう公園多目的運動場人工芝の破損事件に係る和解

7 人権擁護委員候補者推薦に伴う区議会の意見について

※ 備考

- 1 「平成30年度中野区一般会計補正予算」の議案につきましては、賃金水準等の変動によるインフレスライド条項の適用及び工事内容の変更に伴い、工事請負契約に係る契約金額を早急に変更する必要があるため、先議をお願いします。
- 2 「平成30年度中野区一般会計補正予算」が可決された場合には、会期中に次に掲げる議案を追加提出する予定です。
 - (1) 仮称平和の森公園体育館新築工事等請負契約に係る契約金額の変更について
 - (2) 平和の森公園再整備工事請負契約に係る契約金額の変更について
- 3 会期中に「中野区副区長選任の同意について」の議案を追加提出する予定です。
- 4 会期中に「仮称弥生町六丁目公園体験学習センター新築工事請負契約」の議案を追加提出する場合があります。
- 5 会期中に「株式会社まちづくり中野21の経営状況を説明する書類の提出」を追加する予定です。

平成30年 第2回定例会日程表（案）

<会期17日間 6月27日～7月13日>

月	日	曜	午 前	午 後
6月	13日	水		1 議会運営委員会
	14日	木	(区 長 任 期)	
	15日	金		
	16日	土		
	17日	日		
	18日	月		5 請願・陳情締切
	19日	火		
	20日	水		1 議会運営委員会
	21日	木		5 一般質問通告締切
	22日	金		
	23日	土		
	24日	日		
	25日	月		
	26日	火		
	27日	水	11 議会運営委員会	1 本会議(所信表明)
	28日	木		
	29日	金	11 議会運営委員会	1 本会議(一般質問) 5 請願・陳情締切
	30日	土		
7月	1日	日		
	2日	月	11 議会運営委員会	1 本会議(一般質問)
	3日	火	11 議会運営委員会	1 本会議(一般質問、議案上程)
	4日	水		
	5日	木		1 常任委員会
	6日	金		1 常任委員会
	7日	土		
	8日	日		
	9日	月		1 常任委員会
	10日	火		1 特別委員会(駅周・沿線、少子高齢特)
	11日	水		1 特別委員会(防災特)
	12日	木	(事 務 整 理 日)	
	13日	金	10 議会運営委員会	1 本会議(議案等議決)

資料 3

平成30年(2018年)6月13日

議会運営委員会資料

新たに受理した陳情について

第3号陳情 住民居住環境保全・対策について

第4号陳情 東京都住宅供給公社住宅の家賃値下げを求めることについて

29 中経経第 3763 号
平成 30 年(2018 年)4 月 2 日

中野区議会議長
い で い 良 輔 様

中野区長 田 中 大 輔



中野区議会参与の変更について

平成 30 年 4 月 1 日付の組織改正等に伴い、中野区議会参与を別紙のとおり変更いたします。

平成 30 年(2018 年)4 月 1 日

中野区議会参与一覧

※()内は、担当。

1 本会議参与(17)

平成 30 年 4 月 1 日現在	現行
区 長	区 長
副 区 長	副 区 長
副 区 長	副 区 長
教 育 長	教 育 長
政 策 室 長	政 策 室 長
<u>経営室長、新区役所整備担当部長</u>	<u>経 営 室 長</u>
	<u>新 区 役 所 整 備 担 当 部 長</u>
都 市 政 策 推 進 室 長	都 市 政 策 推 進 室 長
	<u>西武新宿線沿線まちづくり担当部長</u>
地 域 支 え あ い 推 進 室 長	地 域 支 え あ い 推 進 室 長
区 民 サ ー ビ ス 管 理 部 長	区 民 サ ー ビ ス 管 理 部 長
子 ども 教 育 部 長、教 育 委 員 会 事 務 局 次 長	子 ども 教 育 部 長、教 育 委 員 会 事 務 局 次 長
健 康 福 祉 部 長	健 康 福 祉 部 長
保 健 所 長	保 健 所 長
環 境 部 長	環 境 部 長
<u>地 域 ま ち づ くり 推 進 部 長</u>	
都 市 基 盤 部 長	都 市 基 盤 部 長
<u>政 策 室 副 参 事 (企 画 担 当)</u>	<u>政 策 室 参 事 (企 画 担 当)</u>
<u>経 営 室 副 参 事 (経 営 担 当)</u>	<u>経 営 室 参 事 (経 営 担 当)</u>

2 常任委員会参与

(1) 総務委員会参与(24)

平成 30 年 4 月 1 日現在	現行
副 区 長	副 区 長
副 区 長	副 区 長
政 策 室 長	政 策 室 長
<u>政策室副参事（企画担当）</u>	<u>政策室参事（企画担当）</u>
政策室副参事（ユニバーサルデザイン推進担当、オリンピック・パラリンピック推進担当）	政策室副参事（ユニバーサルデザイン推進担当、オリンピック・パラリンピック推進担当）
政策室副参事（予算担当）	政策室副参事（予算担当）
政策室副参事（広報担当）	政策室副参事（広報担当）
政策室副参事（業務マネジメント改革担当）、経営室副参事（新区役所区民サービス担当）	政策室副参事（業務マネジメント改革担当）、経営室副参事（新区役所区民サービス担当）
<u>経営室長、新区役所整備担当部長</u>	<u>経 営 室 長</u>
<u>危機管理担当部長</u>	<u>危機管理担当部長</u>
	<u>新区役所整備担当部長</u>
<u>経営室副参事（経営担当）</u>	<u>経営室参事（経営担当）</u>
経営室副参事（法務担当）	経営室副参事（法務担当）
経営室副参事（人事担当）	経営室副参事（人事担当）
経営室副参事（人材育成担当）	経営室副参事（人材育成担当）
経営室副参事（施設担当）	経営室副参事（施設担当）
経営室副参事（行政監理担当）	経営室副参事（行政監理担当）
経営室副参事（経理担当）	経営室副参事（経理担当）
経営室副参事（用地担当）	
<u>経営室副参事（用地調整担当）</u>	
経営室副参事（生活・交通安全担当）	経営室副参事（生活・交通安全担当）
経営室副参事（新区役所整備担当）	経営室副参事（新区役所整備担当）
会 計 室 長	会 計 室 長
選挙管理委員会事務局長	選挙管理委員会事務局長
監 査 事 務 局 長	監 査 事 務 局 長

(2) 区民委員会参与(13)

平成30年4月1日現在	現行
区民サービス管理部長	区民サービス管理部長
区民サービス管理部副参事(区民サービス担当)	区民サービス管理部副参事(区民サービス担当)
区民サービス管理部副参事(情報システム担当)	区民サービス管理部副参事(情報システム担当)
区民サービス管理部副参事(戸籍住民担当)	区民サービス管理部副参事(戸籍住民担当)
区民サービス管理部副参事(税務担当)	区民サービス管理部副参事(税務担当)
区民サービス管理部副参事(保険医療担当)	区民サービス管理部副参事(保険医療担当)
区民サービス管理部副参事(保健事業担当)	区民サービス管理部副参事(保健事業担当)
区民サービス管理部副参事(介護保険担当)	区民サービス管理部副参事(介護保険担当)
環境部長	環境部長
環境部副参事(地球温暖化対策担当)	環境部副参事(地球温暖化対策担当)
環境部副参事(ごみゼロ推進担当)	環境部副参事(ごみゼロ推進担当)
清掃事務所長	清掃事務所長
環境部副参事(生活環境担当)	環境部副参事(生活環境担当)

(3) 厚生委員会参与(22)

平成30年4月1日現在	現行
地域支えあい推進室長	地域支えあい推進室長
<u>地域支えあい推進室副参事(地域活動推進担当)</u>	<u>地域支えあい推進室副参事(地域活動推進担当、区民活動センター調整担当、地域包括ケア推進担当)</u>
<u>地域支えあい推進室副参事(区民活動センター調整担当、地域包括ケア推進担当)</u>	
中部すこやか福祉センター所長	中部すこやか福祉センター所長
中部すこやか福祉センター副参事(地域支援担当)	中部すこやか福祉センター副参事(地域支援担当)
中部すこやか福祉センター副参事(地域ケア担当)	中部すこやか福祉センター副参事(地域ケア担当)
北部すこやか福祉センター副参事(地域支援担当)	北部すこやか福祉センター副参事(地域支援担当)
<u>北部すこやか福祉センター副参事(地域ケア担当)</u>	<u>北部すこやか福祉センター所長、北部すこやか福祉センター副参事(地域ケア担当)</u>
南部すこやか福祉センター所長	
南部すこやか福祉センター副参事(地域支援担当)	南部すこやか福祉センター副参事(地域支援担当)
南部すこやか福祉センター副参事(地域ケア担当)	南部すこやか福祉センター副参事(地域ケア担当)
鷺宮すこやか福祉センター副参事(地域支援担当)	鷺宮すこやか福祉センター副参事(地域支援担当)
<u>鷺宮すこやか福祉センター副参事(地域ケア担当)</u>	
健康福祉部長	健康福祉部長
保健所長	保健所長
健康福祉部副参事(福祉推進担当)	健康福祉部副参事(福祉推進担当)
健康福祉部副参事(健康推進担当)	健康福祉部副参事(健康推進担当)
健康福祉部副参事(保健予防担当)	健康福祉部副参事(保健予防担当)
健康福祉部副参事(文化・スポーツ担当)	健康福祉部副参事(文化・スポーツ担当)
健康福祉部副参事(障害福祉担当)	健康福祉部副参事(障害福祉担当)
健康福祉部副参事(生活援護担当)	健康福祉部副参事(生活援護担当)
健康福祉部副参事(生活保護担当)	健康福祉部副参事(生活保護担当)
	<u>地域支えあい推進室副参事(特命担当)</u>
健康福祉部副参事(福祉推進担当)	健康福祉部副参事(福祉推進担当)
健康福祉部副参事(健康推進担当)	健康福祉部副参事(健康推進担当)
健康福祉部副参事(保健予防担当)	健康福祉部副参事(保健予防担当)
健康福祉部副参事(文化・スポーツ担当)	健康福祉部副参事(文化・スポーツ担当)
健康福祉部副参事(障害福祉担当)	健康福祉部副参事(障害福祉担当)
健康福祉部副参事(生活援護担当)	健康福祉部副参事(生活援護担当)
健康福祉部副参事(生活保護担当)	健康福祉部副参事(生活保護担当)
	<u>健康福祉部副参事(特命担当)</u>

(4) 建設委員会参与(22)

平成30年4月1日現在	現行
<p>都 市 政 策 推 進 室 長</p> <p>都市政策推進室副参事(産業振興担当) 都市政策推進室副参事(グローバル戦略推進担当) 都市政策推進室副参事(都市観光・地域活性化担当) 都市政策推進室副参事(中野駅周辺まちづくり担当) 都市政策推進室副参事(中野駅周辺計画担当) 都市政策推進室副参事(中野駅周辺地区整備担当) 都市政策推進室副参事(中野駅地区都市施設調整担当) 都市政策推進室副参事(中野駅地区都市施設整備担当)</p>	<p>都 市 政 策 推 進 室 長</p> <p><u>西武新宿線沿線まちづくり担当部長</u> 都市政策推進室副参事(産業振興担当) 都市政策推進室副参事(グローバル戦略推進担当) 都市政策推進室副参事(都市観光・地域活性化担当) 都市政策推進室副参事(中野駅周辺まちづくり担当) 都市政策推進室副参事(中野駅周辺計画担当) 都市政策推進室副参事(中野駅周辺地区整備担当) 都市政策推進室副参事(中野駅地区都市施設調整担当) 都市政策推進室副参事(中野駅地区都市施設整備担当) <u>都市政策推進室副参事(西武新宿線沿線まちづくり担当、沼袋駅周辺まちづくり担当)</u> <u>都市政策推進室副参事(新井薬師前駅周辺まちづくり担当)</u> <u>都市政策推進室副参事(野方以西調整担当、野方駅周辺まちづくり担当)</u> <u>都市政策推進室副参事(都立家政駅周辺まちづくり担当、鷺ノ宮駅周辺まちづくり担当)</u></p>
<p>地 域 ま ち づ くり 推 進 部 長</p> <p><u>地域まちづくり推進部副参事(まちづくり企画担当、西武新宿線沿線まちづくり企画担当)</u> <u>地域まちづくり推進部副参事(北東部まちづくり担当)</u> <u>地域まちづくり推進部副参事(北西部まちづくり担当)</u> <u>地域まちづくり推進部副参事(西部まちづくり担当)</u> <u>地域まちづくり推進部副参事(東部・南部まちづくり担当)</u></p>	
<p>都 市 基 盤 部 長</p> <p>都市基盤部副参事(都市計画担当)</p>	<p>都 市 基 盤 部 長</p> <p>都市基盤部副参事(都市計画担当) <u>都市基盤部副参事(都市基盤用地担当)</u> <u>都市基盤部副参事(地域まちづくり担当、弥生町まちづくり担当)</u> <u>都市基盤部副参事(大和町まちづくり担当)</u></p>
<p>都市基盤部副参事(道路担当)</p> <p>都市基盤部副参事(公園担当) 都市基盤部副参事(建築担当) 都市基盤部副参事(住宅政策担当) 都市基盤部副参事(防災担当)</p>	<p>都市基盤部副参事(道路担当) <u>都市基盤部副参事(自転車対策・地域美化担当)</u> 都市基盤部副参事(公園担当) 都市基盤部副参事(建築担当) 都市基盤部副参事(住宅政策担当) 都市基盤部副参事(防災担当)</p>

(5) 子ども文教委員会参与(13)

平成30年4月1日現在	現行
<p>教 育 長</p> <p>子ども教育部長、教育委員会事務局次長</p> <p><u>子ども教育部副参事(子ども教育経営担当、学校・地域連携担当)、教育委員会事務局副参事(子ども教育経営担当、学校・地域連携担当)</u></p> <p><u>子ども教育部副参事(学校教育担当)、教育委員会事務局副参事(学校教育担当)</u></p> <p>指 導 室 長</p> <p><u>子ども教育部副参事(子育て支援担当)、子ども家庭支援センター所長、教育委員会事務局副参事(子育て支援担当)</u></p> <p><u>子ども教育部副参事(児童相談所設置準備担当)、教育委員会事務局副参事(児童相談所設置準備担当)</u></p> <p><u>子ども教育部副参事(子ども特別支援担当)、教育委員会事務局副参事(子ども特別支援担当)</u></p> <p><u>子ども教育部副参事(保育園・幼稚園担当)、教育委員会事務局副参事(保育園・幼稚園担当)</u></p> <p><u>子ども教育部副参事(幼児施設整備担当)、教育委員会事務局副参事(幼児施設整備担当)</u></p> <p><u>子ども教育部副参事(子ども教育施設担当)、教育委員会事務局副参事(子ども教育施設担当)</u></p> <p>地域支えあい推進室副参事(地域子ども施設調整担当)、北部すこやか福祉センター所長</p> <p>鷲宮すこやか福祉センター所長</p>	<p>教 育 長</p> <p>子ども教育部長、教育委員会事務局次長</p> <p><u>子ども教育部副参事(子ども教育経営担当)、教育委員会事務局副参事(子ども教育経営担当)</u></p> <p><u>教育委員会事務局副参事(学校教育担当)</u></p> <p>指 導 室 長</p> <p><u>子ども教育部副参事(子育て支援担当、児童相談所設置準備担当)、子ども家庭支援センター所長、教育委員会事務局副参事(子育て支援担当、相談支援教育等連携担当、教育施設整備担当)</u></p> <p><u>子ども教育部副参事(保育園・幼稚園担当)、教育委員会事務局副参事(保育園・幼稚園担当、幼小接続推進担当)</u></p> <p><u>子ども教育部副参事(幼児施設整備推進担当)、教育委員会事務局副参事(幼児施設整備推進担当)</u></p> <p><u>子ども教育部副参事(子ども教育施設担当)、教育委員会事務局副参事(子ども教育施設担当)</u></p> <p><u>子ども教育部副参事(特命担当)、教育委員会事務局副参事(特命担当)</u></p> <p><u>教育委員会事務局副参事(学校再編担当)</u></p> <p>地域支えあい推進室参事(地域子ども施設調整担当)、鷲宮すこやか福祉センター所長、鷲宮すこやか福祉センター参事(地域ケア担当)</p> <p>南部すこやか福祉センター所長</p>

3 議会運営委員会参与(2)

平成30年4月1日現在	現行
<p>副 区 長</p> <p>経 営 室 長</p>	<p>副 区 長</p> <p>経 営 室 長</p>

4 特別委員会参与

(1) 中野駅周辺・西武新宿線沿線まちづくり調査特別委員会参与(25)

【連絡担当部：都市政策推進室】

平成 30 年 4 月 1 日現在	現行
<p>経営室長、新区役所整備担当部長 経営室副参事（施設担当） 経営室副参事（用地担当） 経営室副参事（用地調整担当） 経営室副参事（新区役所整備担当） 経営室副参事（新区役所区民サービス担当） 経営室副参事（新区役所情報システム担当） 都市政策推進室長</p>	<p>新区役所整備担当部長 経営室副参事（施設担当）</p>
<p>都市政策推進室副参事（産業振興担当） 都市政策推進室副参事（グローバル戦略推進担当） 都市政策推進室副参事（都市観光・地域活性化担当） 都市政策推進室副参事（中野駅周辺まちづくり担当） 都市政策推進室副参事（中野駅周辺計画担当） 都市政策推進室副参事（中野駅周辺地区整備担当） 都市政策推進室副参事（中野駅地区都市施設調整担当） 都市政策推進室副参事（中野駅地区都市施設整備担当）</p>	<p>経営室副参事（新区役所整備担当） 経営室副参事（新区役所区民サービス担当） 経営室副参事（新区役所情報システム担当） 都市政策推進室長 西武新宿線沿線まちづくり担当部長 都市政策推進室副参事（産業振興担当） 都市政策推進室副参事（グローバル戦略推進担当）</p>
<p>都市政策推進室副参事（中野駅周辺まちづくり担当） 都市政策推進室副参事（中野駅周辺計画担当） 都市政策推進室副参事（中野駅周辺地区整備担当） 都市政策推進室副参事（中野駅地区都市施設調整担当） 都市政策推進室副参事（中野駅地区都市施設整備担当）</p>	<p>都市政策推進室副参事（中野駅周辺まちづくり担当） 都市政策推進室副参事（中野駅周辺計画担当） 都市政策推進室副参事（中野駅周辺地区整備担当） 都市政策推進室副参事（中野駅地区都市施設調整担当） 都市政策推進室副参事（中野駅地区都市施設整備担当） 都市政策推進室副参事（西武新宿線沿線まちづくり担当、沼袋駅周辺まちづくり担当） 都市政策推進室副参事（新井薬師前駅周辺まちづくり担当） 都市政策推進室副参事（野方以西調整担当、野方駅周辺まちづくり担当） 都市政策推進室副参事（都立家政駅周辺まちづくり担当、鷺ノ宮駅周辺まちづくり担当）</p>
<p>地域まちづくり推進部長 地域まちづくり推進部副参事（まちづくり企画担当、西武新宿線沿線まちづくり企画担当） 地域まちづくり推進部副参事（北東部まちづくり担当） 地域まちづくり推進部副参事（北西部まちづくり担当） 地域まちづくり推進部副参事（西部まちづくり担当） 地域まちづくり推進部副参事（東部・南部まちづくり担当）</p>	
<p>都市基盤部長 都市基盤部副参事（都市計画担当）</p>	<p>都市基盤部長 都市基盤部副参事（都市計画担当） 都市基盤部副参事（都市基盤用地担当） 都市基盤部副参事（地域まちづくり担当）</p>
<p>都市基盤部副参事（道路担当）</p>	<p>都市基盤部副参事（自転車対策・地域美化担当）</p>

(2) 少子高齢化対策調査特別委員会参与(22)

【連絡担当部：地域支えあい推進室】

平成 30 年 4 月 1 日現在	現行
<p>政 策 室 長 <u>政策室副参事（企画担当）</u> 地域支えあい推進室長 <u>地域支えあい推進室副参事（地域活動推進担当）</u> 地域支えあい推進室副参事（区民活動センター調整担当、地域包括ケア推進担当） 地域支えあい推進室参事（地域子ども施設調整担当）、北部すこやか福祉センター所長 中部すこやか福祉センター所長 南部すこやか福祉センター所長 鷺宮すこやか福祉センター所長 区民サービス管理部長 区民サービス管理部副参事（介護保険担当） 子ども教育部長 <u>子ども教育部副参事（子ども教育経営担当、学校・地域連携担当）</u> 子ども教育部副参事（子育て支援担当）、子ども家庭支援センター所長 <u>子ども教育部副参事（児童相談所設置準備担当）</u> <u>子ども教育部副参事（子ども特別支援担当）</u> 子ども教育部副参事（保育園・幼稚園担当） <u>子ども教育部副参事（幼児施設整備担当）</u> 健康福祉部長 健康福祉部副参事（福祉推進担当） 健康福祉部副参事（障害福祉担当） 都市基盤部副参事（住宅政策担当）</p>	<p>政 策 室 長 <u>政策室参事（企画担当）</u> 地域支えあい推進室長 <u>地域支えあい推進室副参事（地域活動推進担当、区民活動センター調整担当、地域包括ケア推進担当）</u> 地域支えあい推進室参事（地域子ども施設調整担当）、鷺宮すこやか福祉センター所長 中部すこやか福祉センター所長 北部すこやか福祉センター所長 南部すこやか福祉センター所長 区民サービス管理部長 区民サービス管理部副参事（介護保険担当） 子ども教育部長 <u>子ども教育部副参事（子ども教育経営担当）</u> 子ども教育部副参事（子育て支援担当）、子ども家庭支援センター所長 子ども教育部副参事（保育園・幼稚園担当） <u>子ども教育部副参事（幼児施設整備推進担当）</u> 健康福祉部長 健康福祉部副参事（福祉推進担当） 健康福祉部副参事（障害福祉担当） 都市基盤部副参事（住宅政策担当）</p>

(3) 防災対策調査特別委員会参与(19)

【連絡担当部：都市基盤部】

平成30年4月1日現在	現行
<p>経営室 長 危機管理担当部長 経営室副参事（経営担当）</p>	<p>経営室 長 危機管理担当部長 経営室参事（経営担当）</p>
<p>経営室副参事（行政監理担当）</p>	<p>経営室副参事（行政監理担当）</p>
<p>地域支えあい推進室長</p>	<p>地域支えあい推進室長</p>
<p>地域支えあい推進室副参事（区民活動センター調整担当、地域包括ケア推進担当）</p>	<p>地域支えあい推進室副参事（区民活動センター調整担当、地域包括ケア推進担当）</p>
<p>地域まちづくり推進部長</p>	
<p>地域まちづくり推進部副参事（まちづくり企画担当、西武新宿線沿線まちづくり企画担当）</p>	
<p>地域まちづくり推進部副参事（北東部まちづくり担当）</p>	
<p>地域まちづくり推進部副参事（北西部まちづくり担当）</p>	
<p>地域まちづくり推進部副参事（西部まちづくり担当）</p>	
<p>地域まちづくり推進部副参事（東部・南部まちづくり担当）</p>	
<p>都市基盤部長</p>	<p>都市基盤部長</p>
<p>都市基盤部副参事（都市計画担当）</p>	<p>都市基盤部副参事（都市計画担当）</p>
<p></p>	<p>都市基盤部副参事（地域まちづくり担当、弥生町まちづくり担当）</p>
<p></p>	<p>都市基盤部副参事（大和町まちづくり担当）</p>
<p>都市基盤部副参事（道路担当）</p>	<p>都市基盤部副参事（道路担当）</p>
<p>都市基盤部副参事（公園担当）</p>	<p>都市基盤部副参事（公園担当）</p>
<p>都市基盤部副参事（建築担当）</p>	<p>都市基盤部副参事（建築担当）</p>
<p>都市基盤部副参事（住宅政策担当）</p>	<p>都市基盤部副参事（住宅政策担当）</p>
<p>都市基盤部副参事（防災担当）</p>	<p>都市基盤部副参事（防災担当）</p>

資料5

平成30年(2018年)6月13日
議会運営委員会資料

本会議参与の人事異動

平成30年(2018年)4月1日

発令	氏名	旧
政策室長	朝井 めぐみ	経営室参事(経営担当)
経営室長 経営室新区役所整備担当部長	高橋 信一	政策室長
区民サービス管理部長	上村 晃一	地域支えあい推進室参事(地域子ども施設調整担当)、鷺宮すこやか福祉センター所長、鷺宮すこやか福祉センター参事(地域ケア担当)
子ども教育部長 教育委員会事務局次長	戸辺 眞	区民サービス管理部長
保健所長	向山 晴子	杉並区保健福祉部健康担当部長(杉並保健所長兼務)
地域まちづくり推進部長	角 秀行	都市政策推進室西武新宿線沿線まちづくり担当部長
政策室副参事(統括副参事) (企画担当)	杉本 兼太郎	区民サービス管理部副参事(税務担当)
経営室副参事(統括副参事) (経営担当)	石濱 良行	経営室副参事(統括副参事)(行政監理担当)

人事異動表

発令年月日 平成30年4月1日

【 部長級 】

区長発令

発令権者

中野区長

田中 大輔

発 令	氏 名	旧	備 考
政策室長	朝 井 めぐみ	経営室参事（経営担当）	
経営室長、経営室新区役所整備担当部長	高 橋 信 一	政策室長	
鷺宮すこやか福祉センター所長	青 山 敬一郎	政策室参事（企画担当）	
区民サービス管理部長	上 村 晃 一	地域支えあい推進室参事（地域子ども施設調整担当）、鷺宮すこやか福祉センター所長、鷺宮すこやか福祉センター参事（地域ケア担当）	
子ども教育部長	戸 辺 眞	区民サービス管理部長	
保健所長	向 山 晴 子	杉並区保健福祉部健康担当部長（杉並保健所長兼務）	転入
地域まちづくり推進部長	角 秀 行	都市政策推進室西武新宿線沿線まちづくり担当部長	

教育委員会発令

発令権者

中野区教育委員会

発 令	氏 名	現 職	備 考
教育委員会事務局次長	戸 辺 眞	区民サービス管理部長	

【副参事（統括副参事）】

区長発令

発令権者

中野区長

田中 大輔

発 令	氏 名	旧	備 考
政策室副参事（統括副参事）（企画担当）	杉 本 兼太郎	区民サービス管理部副参事（税務担当）	
政策室副参事（統括副参事）（広報担当）	堀 越 恵美子	政策室副参事（広報担当）	
経営室副参事（統括副参事）（経営担当）	石 濱 良 行	経営室副参事（統括副参事）（行政監理担当）	
経営室副参事（統括副参事）（経理担当）	波多江 貴代美	環境部副参事（統括副参事）（ごみゼロ推進担当）	
都市政策推進室副参事（統括副参事）（中野駅周辺計画担当）	石 井 大 輔	都市政策推進室副参事（中野駅周辺計画担当）	
地域支えあい推進室副参事（統括副参事）（区民活動センター調整担当、地域包括ケア推進担当）	滝 瀬 裕 之	清掃事務所長	
地域支えあい推進室副参事（統括副参事）（地域子ども施設調整担当）	小 山 眞 実	北部すこやか福祉センター所長（統括副参事）、北部すこやか福祉センター副参事（統括副参事）（地域ケア担当）	担当追加
中部すこやか福祉センター副参事（統括副参事）（地域支援担当）	長 崎 武 史	子ども教育部副参事（統括副参事）（保育園・幼稚園担当）、教育委員会事務局副参事（統括副参事）（保育園・幼稚園担当、就学前教育推進担当）	
区民サービス管理部副参事（統括副参事）（介護保険担当）	辻 本 将 紀	都市基盤部副参事（統括副参事）（都市計画担当）	
子ども教育部副参事（統括副参事）（学校・地域連携担当）	高 橋 昭 彦	子ども教育部副参事（統括副参事）（子ども教育経営担当）、教育委員会事務局副参事（統括副参事）（子ども教育経営担当）	担当追加
子ども教育部副参事（統括副参事）（子育て支援担当）、子ども家庭支援センター所長（統括副参事）	古 川 康 司	区民サービス管理部副参事（介護保険担当）	
都市基盤部副参事（統括副参事）（公園担当）	千 田 眞 史	都市基盤部副参事（公園担当）	

教育委員会発令

発令権者

中野区教育委員会

発令	氏名	旧	備考
教育委員会事務局副参事（統括副参事）（学校・地域連携担当）	高橋 昭彦	子ども教育部副参事（統括副参事）（子ども教育経営担当）、教育委員会事務局副参事（統括副参事）（子ども教育経営担当）	担当追加
教育委員会事務局副参事（統括副参事）（子育て支援担当）	古川 康司	区民サービス管理部副参事（介護保険担当）	

【 副参事 】

区長発令

発令権者

中野区長 田中 大輔

発令	氏名	旧	備考
経営室副参事（人材育成担当）	桜井 安名	経営室副参事心得（人材育成担当）	昇任
経営室副参事（施設担当）	高田 班	経営室副参事心得（施設担当）	昇任
経営室副参事（行政監理担当）	森 克久	南部すこやか福祉センター副参事（地域支援担当）	
経営室副参事（用地担当）	吉沢 健一	都市基盤部副参事（都市基盤用地担当）	
経営室副参事（用地調整担当）	小倉 洋	国土交通省関東地方整備局東京外かく環状国道事務所用地第二課専門官	転入
経営室副参事（生活・交通安全担当）	佐々木 和夫	警視庁大塚警察署生活安全課長	派遣転入
経営室副参事（新区役所整備担当）	中村 洋	経営室副参事心得（新区役所整備担当）	昇任
都市政策推進室副参事（中野駅周辺地区整備担当）	石橋 一彦	経営室副参事（経理担当）	
中部すこやか福祉センター副参事（地域ケア担当）	伊東 知秀	都市基盤部副参事（自転車対策・地域美化担当）	
北部すこやか福祉センター副参事（地域支援担当）	鈴木 宣広	都市基盤部副参事（道路担当）	
北部すこやか福祉センター副参事心得（地域ケア担当）	滝浪 亜未	区民サービス管理部主査	総括係長昇任
南部すこやか福祉センター副参事（地域支援担当）	荒井 弘巳	子ども教育部副参事（幼児施設整備推進担当）、教育委員会事務局副参事（幼児施設整備推進担当）	
鷺宮すこやか福祉センター副参事（地域ケア担当）	大場 大輔	中部すこやか福祉センター副参事心得（地域ケア担当）	昇任
区民サービス管理部副参事（戸籍住民担当）	伊藤 正秀	（再任用新規採用）	
区民サービス管理部副参事（税務担当）	矢島 久美子	北部すこやか福祉センター副参事（地域支援担当）	
区民サービス管理部副参事（保健事業担当）	河村 陽子	区民サービス管理部副参事心得（保健事業担当）	昇任
子ども教育部副参事（学校教育担当）	石崎 公一	教育委員会事務局副参事（学校教育担当）	担当追加
子ども教育部副参事（子ども特別支援担当）	中村 誠	健康福祉部副参事心得（生活保護担当）	昇任
子ども教育部副参事（保育園・幼稚園担当）	濱口 求	中部すこやか福祉センター副参事（地域支援担当）	
子ども教育部副参事（幼児施設整備担当）	板垣 淑子	教育委員会事務局副参事（学校再編担当）	
健康福祉部副参事心得（生活保護担当）	林 健	政策室主査	総括係長昇任
環境部副参事（ごみゼロ推進担当）	細野 修一	都市基盤部副参事（大和町まちづくり担当）	
清掃事務所長	川本 将史	東京二十三区清掃一部事務組合施設管理部技術課技術係長（総括係長）	昇任、派遣転入
地域まちづくり推進部副参事（まちづくり企画担当、西武新宿線沿線まちづくり企画担当）	荒井 大介	都市政策推進室副参事（西武新宿線沿線まちづくり担当、沼袋駅周辺まちづくり担当）	
地域まちづくり推進部副参事（北東部まちづくり担当）	高村 和哉	都市政策推進室副参事（新井薬師前駅周辺まちづくり担当）	

発 令	氏 名	旧	備 考
地域まちづくり推進部副参事（北西部まちづくり担当）	藤 原 慶	都市政策推進室副参事（野方以西調整担当、野方駅周辺まちづくり担当）	
地域まちづくり推進部副参事（西部まちづくり担当）	菊 地 利 幸	都市政策推進室副参事（都立家政駅周辺まちづくり担当、鷺ノ宮駅周辺まちづくり担当）	
地域まちづくり推進部副参事（東部・南部まちづくり担当）	森 眞一郎	独立行政法人都市再生機構 東日本都市再生本部事業推進部事業推進第2課長	転入
都市基盤部副参事（都市計画担当）	安 田 道 孝	都市基盤部副参事（地域まちづくり担当、弥生町まちづくり担当）	
都市基盤部副参事心得（道路担当）	井 上 雄 城	都市基盤部道路維持担当係長	総括係長昇任

教育委員会発令

発令権者

中野区教育委員会

発 令	氏 名	旧	備 考
教育委員会事務局指導室長	宮 崎 宏 明	中央区立佃中学校長	派遣転入
教育委員会事務局副参事（児童相談所設置準備担当）	神 谷 万 美	子ども教育部副参事（子育て支援担当、児童相談所設置準備担当）、子ども家庭支援センター所長、教育委員会事務局副参事（子育て支援担当、特別支援教育等連携担当、教育相談連携担当）	担当追加
教育委員会事務局副参事（子ども特別支援担当）	中 村 誠	健康福祉部副参事心得（生活保護担当）	昇任
教育委員会事務局副参事（保育園・幼稚園担当）	濱 口 求	中部すこやか福祉センター副参事（地域支援担当）	
教育委員会事務局副参事（幼児施設整備担当）	板 垣 淑 子	教育委員会事務局副参事（学校再編担当）	
ひがしなかの幼稚園副園長	青 木 仁 望	ひがしなかの幼稚園主任教諭	昇任

備考

1 前経営室長 篠原 文彦、前経営室新区役所整備担当部長 相澤 明郎 は、平成30年3月31日をもって再任用終了

1 前保健所長 木村 博子 は、杉並区保健福祉部健康担当部長（杉並保健所長兼務）になるため、平成30年3月31日をもって退職

1 前子ども教育部長、教育委員会事務局次長 横山 俊、前健康福祉部副参事（特命担当） 稲垣 美幸 は、平成30年3月31日をもって退職

1 前都市政策推進室副参事（中野駅周辺地区整備担当） 吉田 陽市 は、平成30年3月31日をもって任期付終了

1 前経営室副参事（生活・交通安全担当） 三原 伸恭 は、平成30年3月31日をもって警視庁からの派遣終了

1 前教育委員会事務局指導室長 杉山 勇 は、葛飾区立亀青小学校長になるため、平成30年3月31日をもって東京都教育委員会からの派遣終了

本会議参与座席表(変更後)

担当部長 新区役所整備 経営室長、	副 区 長	副 区 長	区 長	演壇	議 長	事務局長	教 育 長	事 務 局 次 長	教 育 委 員 会	子 ど も 教 育 部 長、	管 理 部 長	区 民 サ ー ビ ス	環 境 部 長	
	都 市 基 盤 部 長	推 進 部 長	地 域 ま ち づ く り				推 進 室 長	都 市 政 策	政 策 室 長	事 務 局 次 長	推 進 室 長	地 域 支 え あ い	健 康 福 祉 部 長	保 健 所 長
			政 策 室 副 参 事 (企 画 担 当)				經 營 室 副 参 事 (經 營 担 当)	議 事 調 査 担 当 係 長	書 記	書 記	書 記	書 記		

本会議参与座席表(変更前)

経営室長	副 区 長	副 区 長	区 長	演壇	議 長	事務局長	教 育 長	事 務 局 次 長	教 育 委 員 会	子 ど も 教 育 部 長、	管 理 部 長	区 民 サ ー ビ ス	環 境 部 長
	都 市 基 盤 部 長	西 武 新 宿 線 沿 線 ま ち づ く り 担 当 部 長	推 進 室 長				都 市 政 策	政 策 室 長	事 務 局 次 長	推 進 室 長	地 域 支 え あ い	健 康 福 祉 部 長	保 健 所 長
		政 策 室 参 事 (企 画 担 当)	經 營 室 参 事 (經 營 担 当)				担 当 部 長	議 事 調 査 担 当 係 長	書 記	書 記	書 記	書 記	

平成30年度

議会運営委員会 地方都市行政視察調査報告書（案）

1 訪問先及び調査事項

調査日	訪問先	調査事項
平成30年4月26日	鹿児島県鹿児島市議会	鹿児島市議会の新しい議場について
平成30年4月27日	宮崎県都城市議会	都城市議会の議会改革について

2 調査内容

鹿児島市 「鹿児島市議会の新しい議場について」

(1) 鹿児島市の概要

鹿児島は、大陸や南洋諸島に近いという立地条件から、琉球を中継地として早くから貿易が活発に行われ、大陸文化やヨーロッパ文化の門戸ともなった。さらに、近世に入ってから、19世紀の中頃新しいヨーロッパの機械文明を取り入れた研究が進み、第28代島津斉彬公のもと反射炉や溶鋳炉が造られ、日本における近代工業化の発祥の地となった。

明治維新においては、薩摩藩の元勳西郷隆盛・大久保利通などを筆頭にその原動力となり大いに活躍したのをはじめ、黒田清隆・松方正義・山本権兵衛が歴代総理大臣を務め、軍人では西郷従道・大山巖等、教育界では森有礼（初代文部大臣）、実業界では五代友厚が、また文化の面でも黒田清輝・藤島武二（洋画家）、有島武郎（小説家）等、幾多の人物を輩出した。

明治4年、廃藩置県とともに県庁の所在地となり、同22年4月には市制が施行された。

鹿児島市は、第二次世界大戦の戦火で市街地の約9割を焼失したが、市民のたくましい建設意欲のなかで思い切った都市計画が策定され、将来の躍進に備える礎が築かれ、戦後は観光・商工業の発展とともに市域も拡大し、昭和42年4月29日には隣接する谷山市と合併して人口38万人の新・鹿児島市が誕生、同55年7月には人口50万人を突破した。

平成元年には市制施行100周年を迎え、同8年4月1日には中核市に指定された。

また、同16年11月1日には吉田町、桜島町、喜入町、松元町及び郡山町と合併し、政治・経済・社会・文化等高次な都市機能が集積した南九州の中核都市として発展を続けている

現在の市域は547.58km²、人口は605,088人、世帯数は293,831世帯（平成30年3月1日現在）、予算規模は2,509億8,600万円（平成30年度一般会計予算）、議員定数は50人である。

(2) 視察経過

鹿児島市議会4階第1委員会室において、豊廣議会事務局参事（総務課長）から、本庁舎整備の経緯、新議事堂の整備に関する議会からの要望、新議事堂の概要について説明を受け、質

疑応答を行った。その後本会議場を視察し、説明を受け、質疑応答を行った。

(3) 説明内容

本庁舎整備を行うに至った経緯

整備前の本庁舎は、本館、別館（A棟・B棟）、東別館及び大通り別館の4庁舎で構成されていたが、このうち、昭和42年に竣工した別館（A棟・B棟）は、平成20年度に実施した耐震診断の結果、耐震性能が不足していることが判明したことから、早期の対応が必要となった。

なお、別館A棟3階に正副議長室、議員控室及び議会事務局、4階に各委員会室、議会協議会室及び議会図書室が、別館B棟3階に議場が配置されていた。

本庁舎（別館）の課題

①耐震性能・老朽化

- ・必要な耐震性能を満たしておらず、大規模な地震の際、倒壊するなどの危険性が高い。
- ・外壁の劣化が進行している。
- ・電気や空調、給排水等の設備の老朽化が進み、更新が必要。

②利便性・バリアフリー対応

- ・別館B棟にエレベーターがない（構造上設置が困難）。
- ・別館と本館の往来には、市道を横断する必要がある。
- ・別館入口にスロープが設置されていないなど、利用しづらい。

鹿児島市本庁舎整備基本設計方針・コンセプト（抜粋）

上記の課題を踏まえて策定

○基本方針Ⅰ

既存庁舎の活用を基本に、安全で快適に利用できる庁舎の整備（平成24年度～平成31年度）

西別館（仮称）の整備 新築（平成25年度～平成26年度）

- ・別館機能の仮移転先とするため、別館の改修前に西別館を新築
- ・市民が安心して利用でき、環境への負担が少ない庁舎
- ・本件等との連絡性が高まるような整備

○基本方針Ⅱ

本庁舎としての機能性、効率性の向上

西別館に議事堂を配置

新しい議事堂（西別館）運用までのスケジュール

平成22年度 本庁舎整備基本構想の策定

平成23年度 本庁舎整備基本設計

平成23年度～平成24年度 西別館実施設計

平成25年度～平成26年度 新築工事

平成27年3月 竣工

平成27年4月～ 議会移転

6月議会から、新しい議事堂において議会運営開始

議会機能に関する議会からの要望

議事堂が入る西別館の建設に当たっては、各段階において議会側からの要望を取りまとめ当局へ要請した。

○本庁舎整備基本設計着手前

⇒議会運営委員会において協議（平成23年度 1回開催）

既存の議場や控室等の機能・規模を基本とし、特にバリアフリー化については、傍聴席に限らず、議員席も含めた議場すべてにおいて配慮すること。

○本庁舎整備基本設計に当たって

⇒議会運営委員会における協議の結果、「西別館（仮称）建設における議会機能のあり方検討委員会」（任意組織）を設置し、協議することを決定した。

平成23年度に計5回協議を行い、以下の4項目について取りまとめ当局へ要請

- ①議場内は原則スロープとする（段差をなくす）
- ②3階は回遊性を確保する
- ③議場に自然採光を確保できるようにする
- ④通路、階段のスペースを広くする

○西別館実施設計に当たって

⇒議会運営委員会において、同委員会で協議することを決定

平成24年度に計3回協議を行い、以下の計34項目について取りまとめ当局へ要請

- ①議場・傍聴席関係 10項目
高低差を少なくし、一体感のある設計、バリアフリー対応、子ども連れ対応など
- ②委員会室・議会協議会室関係 8項目
委員会室の拡張など
- ③議員控室 6項目
フレキシブルな間仕切り、防音性の確保、OAフロア対応など
- ④その他 10項目
雨水貯留のトイレ等への活用、多目的トイレの各階への設置など

西別館整備費

約34億円（敷地整備や隣接の市道整備を含む。）

※うち、議会に係る設備工事費や備品類等の購入費は以下のとおり。

議場音響・映像システム設備工事：44,960千円

議員出退表示システム：1,877千円

机、椅子等（委員会室）：4,454千円

録音設備（委員会室）：2,516千円

議場机・椅子設置工事：79,869千円

新しい議事堂の概要

西館3階：議場、正副議長室、議員控室、議会事務局

西館4階：傍聴席、第1～第5委員会室、議会運営委員会室、議会協議会室、議会図書室等

○各室等の面積及び配置の考え方

基本的には、旧議事堂の各室と同等とした。

総面積 旧議事堂：1,792㎡ 新議事堂：1,838㎡

傍聴者に配慮した設備

(議場)

①車椅子スペースの設置

身障者が気軽に傍聴できるよう傍聴席に約5台分のスペースを設置

②親子席の設置

幼児などの同伴でも傍聴可能なように、防音機能(二重ガラス)を備えた4席の親子席を設置

③難聴者用音声伝達システムの更新

耳の不自由な方が補聴器を通して、より明瞭な音声を聞くことができるよう、FM電波を利用した最新のものに更新

④通路の段差解消等

車椅子の方や高齢者等が誰でもスムーズに傍聴席に入れるよう、傍聴席までの通路の段差を解消するとともに、傍聴席の階段に手摺りを設置

⑤電子表決システムの導入

分かりやすく、効率的な議会運営を行うため、新たにタブレット型端末(各議員に1台)を活用した電子表決システムを導入し、表決結果を議場内のモニターに表示

(委員会室)

傍聴席の増席

第1から第5委員会室は、旧委員会室より広がったことから、より多くの市民が傍聴可能なよう、傍聴席を8席から12席に増席

(4) 主な質疑応答

(問) 電子表決システムについて、間違えて押してしまったケースはこれまでにあるのか。

(答) 間違ったボタンを押してしまっても、正しいボタンを押せば反映される。(事前に議会運営委員会で会派別の表決態度を確認している。そのとおりになるまで議長が待っている。)

(問) 議会棟だけでなく庁舎全体の話になってしまうが、庁舎を分散して整備するのではなく、集約化を図ろうという計画はなかったのか。

(答) 集約化というと再整備的に一つの高層的な庁舎を建てるという意味だと思うが、鹿児島市役所には国の有形文化財である本館がまずあって、それを核として、横に別館を整備・改修を行ってきた流れがある。今回についても高層化という計画はなかった。

なお、過去には県庁も近くにあったが、老朽化が著しく、ここから離れた地区に18階

の庁舎を建設するに至った。

(問) この場所には高い建物は建たないのか。

(答) 景観条例があり、一定の高さ制限がある。景観条例の概要としては、城山の展望台から眺望を確保するというものである。海側にいくほど高い建物が建てられないという規制がかかっていく仕組みである。

(問) 親子席を設けるべきか、一時保育の体制を取るべきかという議論はなかったのか。

(答) そのことについての協議、議論はなかった。

(問) セキュリティの問題で、一般の市民の方がエレベーターを使用して議会フロアに入ってきた場合に、自由に行き来できるのか。

(答) 一般市民のこのフロアへの出入りは自由であるが、控室内にいる議員と面会したい場合には、必ず事務局で受付をしてもらうようになっている。そこで一定のセキュリティがかかるという認識である。

(問) 受付を通らないと(議会フロアの)各部屋やトイレに入れられないということではないのか。

(答) 議会共用エリアへの出入りは自由にできるが、議員と面会したい場合には、必ず事務局で受付をしてもらわないとできない仕組みになっている。ソフト面での対応ということである。

(問) 各議員控室の用途は。

(答) 1議員当たり約16平方メートルということになっており、その面積×会派の構成人数の面積が割当てられている。机やロッカー、応接コーナーがあるので、一通りの事務仕事は可能である。会派の構成人数が多いほど、部屋の的には余裕がある。

(問) 各議員控室は、議会で使う資料を置いておくことや、パソコン等で資料を作成することなども可能なのか。

(答) そのとおりである。

(問) セキュリティの問題であるが、ICカードがないとある程度の場所から先には入れない議会が増えてきているが、ICカードの導入についての議論はなかったのか。

(答) 1階から一般市民が上がってきたときに、議会エリアに入れられないような構造にできないか、議員控室にはICカードを通さないと入れられないようにできないかという要望はあった。しかし、前者については設計が終わった段階であったため、そのような構造にはできないということで、後者については経費の問題から断念した。

(問) 警備員はいないのか。

(答) 事務局内に衛視が1人いる。議会の共用エリアを常時監視しているわけではない。

・議場での質疑

(問) 発言席の床が可動式となっているが、どのように使っているのか。

(答) 議員の身長に合わせて調整ができる。また、車椅子の議員にも対応できるが、安全面を考えると、発言台を可動式にしてもよかったと考えている。

(問) 親子席の特徴は。

(答) 遮音性が高く、親子席の中の声は漏れないようになっている。

都城市 「都城市議会の議会改革について」

(1) 都城市の概要

平成18年1月1日、都城市、山之口町、高城町、山田町、高崎町の1市4町が合併し、新・都城市が誕生した。これらのまちはこれまでも、都城北諸県広域市町村圏事務組合を設立し、消防や救急業務、ごみ処理などを共同で実施するなど広域的な地域づくりを展開してきた。

現在、都城市の人口は南九州では鹿児島市、宮崎市に次いで3番目。面積については、県内第2位（第1位は、延岡市）となっている。

交通では、九州縦貫自動車道、5本の国道をはじめ主要地方道が整備され、JR日豊本線・吉都線の2本の鉄道が走り、40キロメートル圏内に宮崎空港と鹿児島空港がある。さらに、国の重要港湾の指定を受けて着々と整備が進んでいる志布志港と直結する地域高規格道路「都城志布志道路」も着工の運びとなり、陸・海・空の条件が整いつつある。

都城市は、交通の要所として、また三股町、鹿児島県曾於市・志布志市の一部を含む25万人の経済圏の中心都市として、さらには南九州における産業・経済・教育・文化の中心的役割を担う「南九州の広域交流拠点都市」としてのまちづくりが期待されている。

新・都城市は、住民一人一人がいきいきと暮らし、このまちに生まれて良かったと誰もが実感できる都市となるために、地域資源を生かし自然と調和した社会基盤の整備や心はぐくむ教育・文化のまちづくり、産業の振興に努め、まちのイメージアップを図り、南九州のリーダーとなるまちづくりを目指している。

現在の市域は653.36㎢、人口は165,230人、世帯数は78,496世帯（平成30年4月1日現在）、予算規模は786億3,000万円（平成30年度一般会計予算）、議員定数は29人である。

(2) 視察経過

都城市本庁舎6階議会運営委員会室において、長友潤治都城市議会副議長の挨拶の後、同市議会における議会改革について、同議会運営委員会の大浦委員長及び中田副委員長の同席のもと、同事務局主幹浜田氏より説明を受け、質疑応答を行った。その後本会議場を視察し、説明を受け、質疑応答を行った。

(3) 説明内容

○早稲田大学マニフェスト研究所のランキングについて

議会改革度調査結果は、2015年度が152位、2016年度が119位と順位を上げているが、議会改革の歩みはまだ道半ばである。

○都城市議会基本条例の制定

平成22年6月に設置された「議会改革特別委員会」において、同条例について協議を重ね、平成25年3月に制定し、同年4月1日から施行されている。併せて、同条例の運用基準も作成（同年6月）している。

（制定後の検証）

同条例第26条に、同条例の目的が達成されているかどうかを検討し、その結果に基づいて適切な措置を講じる旨を規定している。

同規定に基づく検証作業は、これまで、条例制定後2年経過時と4年経過時に行われている。条例制定後2年経過時の検証は、広報広聴に関する部分、議会改革に関する部分等の検証を行った。また、条例制定後4年経過時の検証については、各条項に係るこれまでの検証結果を議長に報告した。

基本条例制定後に行った議会改革の取り組み

○「議会だより」の発行

都城市議会は、これまで議会だよりを発行してこなかったが、平成26年3月定例会より発行を開始した。定例会ごとに年4回の発行とし、約50,000部を印刷し、全戸配布のほか、商店等での配布も行っている。

○議会報告会の実施

市民への報告と市民との意見交換の場として、議会報告会を実施している。

現在は、年4回（4班に分かれ、4か所で行っているため、実質1回）8月頃実施している。

○大規模災害時の議会対応

災害対策に係る各種政策の一層の充実強化を期すため、関係当局への意見反映を図ることを目的として設置した「大規模災害対策特別委員会」での協議を経て、議会基本条例第10条（災害時の議会の役割）を改正し、「必要に応じて関係機関と連携を図るための組織を設置するものとする。」という文言を追加した。これに伴い、「大規模災害発生時の議員対応要項」及び「大規模災害発生時の議員行動マニュアル」を作成し、災害発生時の混乱事例の防止と議会としての役割を果たすため、議会災害対策連絡会議を設置し、情報を集約し、市の対策本部に情報提供を行っていくような仕組みとしている。

○反問権の導入

議会における審議を深めるため、議長の許可により、市長等が議員へ質問することができる反問権を平成25年12月定例会から実施している。これまでに3回ほど行使されている。

○「自由討議」の導入

多様な意見を相互に自由な立場で討議し、争点を明らかにし、意見の相違や共通点を確認し、より良い結論に至る過程を築くため、自由討議を導入した。本来は本会議において行われることを想定しているが、初めての試みであることから、平成25年9月定例会の委員会から試行が行われている。

委員会審査における自由討議は、質疑・応答の後に行われる。

○議員立法審議会の設置

議会改革特別委員会を設置（平成26年10月2日）し、議員立法審議会設置規程（案）を立案し、平成27年5月8日に同特別委員会から議会運営委員会へ答申された。

そして、同年11月27日の議会運営委員会において原案のとおり了承された。

・設置の流れ

3人以上の議員で構成する会派から提案書を議会運営委員長に提出⇒議会運営委員会で審査⇒当該審査の後、賛同が得られたときは、議員立法審議会を設置

運用実績はなく未知数ではあるが、各議員はこのような仕組みがあることを念頭において活動している。

○議員政治倫理規程の制定

市長などの特別職を対象とした規程は存在していたが、議員を対象としたものは存在していなかった。そこで、議員としても倫理規程を設け、これに基づいて行動していこうということで、平成25年3月11日に制定された。

○議員定数の見直し

平成30年2月の改選時から29名となった（それまでは34名）。

平成26年10月2日設置の議会改革特別委員会において、議員定数について協議を重ねた。29名の根拠は、委員会で活発な討議と厳正な審査を期待できる最少人数である7に、広聴広報委員会を除く常任委員会の4つを乗じ、これに公正中立な立場の議長を加えた人数である。

その他の議会改革の取り組み

○正副議長立候補制の導入

正・副議長選挙の透明性を図るため、立候補制を導入し、その立候補者（議長選挙に限る。）に所信表明演説の機会を与える。所信表明演説の後、投票となる。

○電子採決の導入

議員の投票行動を明確にし、傍聴者、視聴者等への見える化に資するために導入。

押しボタン式の賛成・反対ボタンを設置し、モニターで各議員の賛否状況が見えるようになっている。また、ケーブルテレビにおける生中継・録画放送においてそのアップの画面が放送されるのに加え、議会だよりにも各議員の賛否状況を掲載している。

○議場へのノートパソコン・タブレット端末等の持ち込み

平成26年3月14日の議会運営委員会において、議場に私物のノートパソコン・タブレット端末等の持ち込みが認められた。時々持ち込む議員がいる程度で、全ての議員が持ち込んでいる状況にはない。また、執行部においてもタブレット端末等を議場に持ち込む状況にはない。

○傍聴手続きの簡素化

市民に開かれた議会を推進するため、傍聴規則を改正して傍聴手続きの簡素化（住所、氏名の記入の廃止）を図った。

この結果、数の把握が困難になったというデメリットはあるが、傍聴者数の増加に寄与したものと認識している。

その他、ケーブルテレビの中継（本会議の生中継及び録画放送）及びインターネット録

画映像配信を行っている。

(4) 主な質疑応答

・委員会室での質疑

(問) 反問権の行使は、市長よりの議員へのもの、対立している議員へのもの、どちらだったのか。

(答) 複数の議員が質問した内容について、どのような考えを持っているのかを逆に議員側に尋ねるもの、逆に提案を求めるものがあった。

(問) より審議が深まったとのことだが、逆に喧嘩になってしまうことは懸念されないか。

(答) そこまではないが、反問権が行使されたことによって、議員側が質問自体を取り下げた事例があった。議員側も考えをもっていなかった。

(問) 反問権が導入されたことによって、議員側が質問内容を精査するという動きはあるか。

(答) 反問権が行使された3件は、特殊な例であって、反問権ではないが聞き直しということはある。議員側も勉強をしておかないと対応できないということはある。

(答) 補足であるが、今のような事態が導入する際に想定されたので、「議長の許可を得て」という文言を入れた。何でも反問できるわけではなく、議長がその場で確認するという作業を入れている。

(問) 傍聴者の住所、氏名を省略した経緯は。

(答) 事務局主導の面はあったが、住所等を事後使用することもなし、これまで問題があったわけでもなかった。一番には「基本条例を制定し、開かれた議会を目指す」ということがあった。

(問) 自由に傍聴できるとなると、議場に入場できない場合など、どこで見極めるのか。

(答) 退場を命じたケースはあった。

(問) 議会棟に入る際のセキュリティは。

(答) 5階が議場、6階に傍聴席があるが、基本的に自由に出入りができる。

(問) 各議員のところに陳情などに行く場合も自由か。

(答) 6階が会派控室であるが、そこは自由に出入りできないように準備を進めている。面会は事務局を通して、事務局前の議員ロビーで面会してもらうという取扱いとする予定である。

(問) 面会するに当たっては、控室には事務局から伝えるのか、外部から電話できるようになっているのか、該当議員を控室に訪ねていくのか。

(答) ケースバイケースである。

(問) (委員間の) 自由討議を委員会で試行しているとのことだが、非常に面白い取り組みであると思うが、試行して、手応えはあるのか。

(答) 目的としては、最終的には合意形成を図っていくということにある。

また委員会では否決に、本会議で可決されたケースがあった。そのようなケースが、ある意味、理想型であると考えている。

(問) 正副議長の任期について、なぜ副議長だけ1年なのか。

(答) 申し合わせで決まっている。平成18年の合併時に議員数を42名に増えたのを契機に、これまでそれぞれ2年だったものを、副議長の任期だけ1年とした。

今回議員定数が29名となったので、今後副議長の任期についても、議会運営委員会等で、議論してもらいたいと事務局としては思っている。市長が4年の任期を全うするのに対し、議会として副議長が1年で交代となるのは好ましくないのではないかという意見もある。

(問) 議員立法について、提案しても2以上の交渉会派又は交渉団体の賛同が得られない場合は、審議会は設置されないことになる。そうなると、提案自体がたなざらしになる可能性がある。提案したいと思ったら、あらかじめ賛同者を募っておかないといけないという主旨のもとで規程を制定したのか。

(答) 議会運営委員会が現在9名であるが、基本3人以上の会派から委員を選出しており、イメージとして会派代表のような形となっており、その2以上の会派の賛同を得ることになっている。根回しのようなものは想定せず、議会運営委員会の場で協議を重ねることとなる。

(問) 議員立法について、事務局のサポート体制、人数はどうなっているのか。

(答) 昨年からは議事担当とは別に、調査法制担当(4名)を置き、議員立法に積極的に関わっていこうという狙いはある。議会事務局には10名しか職員がいないので、全員で一緒にやっっていこうという思いはある。

(問) これまで議会改革をする上で、議会事務局の業務量が増加するといったことがあったと思うが、職員数を増やしたということはないのか。

(答) そういったことでの増員はなかった。ただし、平成18年の合併時に事務局職員が2名増員された。

・議場での質疑

(問) 市長が反問権を行使する場合は、議長席まで行くのか。

(答) 自席で挙手し、反問権行使について許可を求め、その内容を述べることになる。

(問) それは、休憩中なのか。

(答) 開会中である。